

お 知 ら せ

道営住宅修繕工事等の指名を希望される皆様へ

令和4年4月1日から5年間の指名競争入札等参加者登録の集中受付は3月で終わりましたが、今後も随時受付を行います。(但し、登録完了までに少し時間を要します。)

なお、登録申請書は様式が変更となっておりますので、留意願います。(昨年までの申請書は使用できません。)

1 制度のあらまし

(1) 資格者の要件

- 事業者としての必要な法令に基づく許可・資格・免許・登録などを取得している者
- 修繕工事等を適正に履行するために必要な従事者、技術、機械器具及び設備等を保有している者
- 修繕工事等を誠実に履行すると認められる者
- 公社が発注した過去の修繕工事等において、不正不実の行為がない者

(2) 名簿の登録期間

- 登録されてから令和9年3月31日までとなります。

(3) 登録の通知

- 申請書の受理後、審査を行い、資格者として登録をしない者に対してのみ、文書でその旨を通知しますのでご了承ください。

2 登録申請書の提出先

- 申請書は、一般財団法人北海道住宅管理公社維持保全課に提出してください。(郵送可)
- 登録申請書の様式については、公社ホームページから入手できます。

3 その他

- 登録をすると、公社の工事等を受注する資格を有することにはなりますが、受注が約束されるものではありません。
- 上記1の(1)の資格者の要件について、十分理解の上、申請をしてください。
- 登録が抹消されない限り、登録は令和9年3月31日まで有効となります。

札幌市中央区北5条西6丁目1-23
第二北海道通信ビル 7階
一般財団法人 北海道住宅管理公社
維持保全課
電話 011-205-5255

道営住宅修繕工事指名競争入札等参加資格者登録申請書について
(申請書作成に当たっての留意事項)

1. 申請人

- ・支社・支店名で登録を行い、入札書等の提出や契約締結も支社等名で行う場合は、申請書に本社委任状を添付してください。(支社等に対し登録申請、入札書等の提出、工事等の契約事務を委任する内容とし、委任期間を記載すること。)
- ・本社名で登録し、実際に入札書等の提出や契約締結を支社・支店名で行う場合は、その時点で本社委任状が必要となります。(支社等に対し、入札書等の提出、工事等の契約事務に関する委任状)

2. 窓口担当者

- ・実際に公社対応を行う担当窓口を記載してください。
(本社名の登録であっても、実際に公社対応を行う支社等を記載してください。)

3. 営業の登録・許可・認可等

- ・建設業の許可がある場合はその業種
(建築一式、電気工事、管工事、内装仕上工事、建具工事 等)
- ・建設業の許可がない場合は登録業種名
- ・その他、登録業務に係る認可がある場合はその内容

4. 指定等の登録

- ・北海道建設工事、〇〇市建設工事
- ・〇〇市指定給水装置工事事業者、指定下水道工事店 等

5. 法令に基づく免許・資格等

登録する工種の業務に必要な主な資格等を記載してください。

- ・各種免許 : 〇級建築士、〇級〇〇施工管理技士、第〇種電気工事士 等
- ・技能検定 : 技能検定〇級(〇〇)
- ・実務年数 : 上記資格等がない場合は、登録業務に関する実務年数等

6. 緊急修繕への対応の可否

- ・必ず、どちらかにチェックを付けてください。

7. 登録を申請する修繕等の工種

- ・登録を申請する業種全てに〇をつけてください。

8. 受注希望地区

- ・受注を希望する地区にチェックを付けてください。